

株式会社日本ケアサプライ 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

1. 目的

すべての社員がその能力を十分に発揮するとともに、男女ともに仕事と家庭生活を両立させることができる働きやすい職場づくりに取り組み、社員エンゲージメントの向上を目指す。

2. 計画期間

2024年4月1日～2027年3月31日（3年間）

3. 目標と取組内容・実施時期：

目標1： 主事職と管理職に占める女性労働者の割合を24%とする。

＜取組内容＞ 女性活躍推進法

- 女性活躍推進に向けた課題・施策について検討会議等の実施（2024年5月～）
- 女性活躍推進に関連するセミナーの実施（2024年7月）
- 課題解決のための研修等の取り組み実施（2024年10月～）

目標2： 年次有給休暇取得率を65%とする。

＜取組内容＞ 女性活躍推進法

- 夏季休暇の計画的取得奨励（各年6月）
- バースデイ休暇・お正月お盆休暇の計画的取得奨励（各年1月）
- 取得状況の進捗確認・報告と取得促進（各年10月）

目標3： ワークライフバランス実現に向け、仕事と育児・介護の両立できる職場づくり推進

＜取組内容＞ 次世代法・女性活躍推進法

- 在宅勤務制度の制度化検討（2024年4月～）
- 育児・介護に関する制度の見直し検討（2024年7月～）
- 時間外労働削減のための措置検討（2024年10月～）
- 男性の育児休業取得率向上を目指した施策検討（2025年4月～）

以上